

子ども・若者基金
その他のメニュー・事業の一例

子どもを育む地域活動支援のために

～世田谷区×WEラブ赤ちゃんプロジェクト～

赤ちゃんの泣き声を「その泣き声、わたしは気にしませんよ」と温かく見守るメッセージを地域のみなさまが発信することで、子育てを地域で応援していく取り組みです。みなさまからいただいた寄附は、プロジェクトに必要な物品の作成やプロジェクト展開のアイデアの実現に活用します。詳しくはホームページをご覧ください。



子どもの学びの支援のために

区内で、経済的な理由による生活困難を抱えている子どもは約1割。小学校低学年の時点で授業がわからなくなることも…。そこで、主に小学1～4年生の自主学習を区内でサポートする団体への助成を通じ子どもたちの学習習慣の定着に向けた学習支援を進めています。地域の大人の見守りの中で、子どもが楽しく学べる。すべての子どもが夢や希望を持てるよう応援してください。

寄附をお寄せください

子ども・若者基金では、地域の子育て支援活動を支えていくため、区民、地域団体、事業者のみなさまからの寄附を受け付けています。みなさまからいただいた寄附金は、子どもの学びや多様な活動を支える取組み、子育て家庭を支える取組みなどへの助成を通じて、地域で子ども・子育てを支える社会づくりに役立てています。寄附の使い道は、5つのメニューから応援したいメニューを選ぶことができます。

寄附に関するお問い合わせ 世田谷区ふるさと納税サポート室 TEL 050-3628-2356
事業に関するお問い合わせ 世田谷区子ども家庭課 TEL 03-5432-2569



令和8年度
世田谷区

子ども・子育て 地域活動支援助成事業の募集

(旧名称 子ども基金助成事業)



募集期間 11月4日（火）～11月17日（月）必着

申込方法：オンライン手続き

※下記QRコードより必要事項を確認し、HPの電子申請システムよりお手続きください
※オンライン手続きができない場合は、所定の申請書等提出書類を子ども家庭課へ持参または郵送

対象者：区内で自主的に子育て支援活動を行う団体または個人

助成事業の対象期間：令和8年4月1日～令和9年2月28日

募集要項の配布

区のホームページからダウンロード、
子ども家庭課、児童館、図書館、
出張所、まちづくりセンター

お問い合わせ

世田谷区子ども・若者部子ども家庭課
TEL 03-5432-2569
FAX 03-5432-3081
(平日午前8時30分～午後5時15分)

募集要件や提出書類の詳細は、
「世田谷区子ども・子育て地域活動支援
助成事業 募集要項」をご覧ください。



～子ども・子育て地域活動支援助成事業とは～

子ども・若者基金を活用し、地域の子育て力が高まることを目指して、区内で子育て支援活動を行う団体や個人を助成しています。

対象事業

- ・新たに立ち上げる事業
- ・これまでの活動から拡充する事業

※営利活動、政治活動、宗教活動は対象外

妊娠期・乳幼児期の
子どもや親への支援活動

妊娠・育児期の母親の交流の場
づくりなど

学齢期の子どもや親への
支援活動

子どもの発達に不安を抱える
親子をサポートする活動など

中高生世代に係る子どもの
自立を支援する活動

不登校支援の勉強会や相談など

貧困・虐待等支援を必要と
する家庭を支える活動や
児童養護施設・里親等
による社会的養護に係る活動

社会的養護にかかわる
普及啓発など

多世代交流や地域との
連携による子育て支援活動

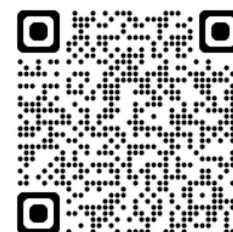
子どもを中心とした多世代の地域
交流、地域の人材育成など

その他、世田谷区の
子育て支援に貢献する活動

助成上限額

- ・100万円 活動実績が3年以上で、別途定める条件をすべて満たす団体
- ・50万円 活動実績が3年以上の団体
- ・25万円 活動実績が1年以上の団体
- ・10万円 団体への助成（活動実績問わず）
- ・5万円 個人への助成

令和7年度助成事業については、
世田谷区のホームページをご覧ください
(旧名称 子ども基金助成事業)



申請から完了までの流れ

募集要項配付開始

10月15日（水）

区ホームページ・
子ども家庭課・児童館・図書館
出張所・まちづくりセンター

募集開始

11月4日（火）

募集期間中「事前相談」を受け付けます。
ご希望がありましたら、子ども家庭課まで
お問い合わせください。
※ 説明会の開催はありません。

申請締切

11月17日（月）

申請書類提出期限です。※必着

12月上旬から中旬

事務局ヒアリング

2月中旬

審査会（交付の可否を決定）

4月1日から

事業開始